

●ペットとして高価で取引されるスローロリス

スローロリス類は東南アジアの森林に生息する、夜行性のサルです。日本ではペットとして人気があります。スローロリスは繁殖するのを待たず予約販売が行われていたり、ペアが200万円で購入されたりと今は入手しにくいペットになっています¹⁾。

スローロリス類は生息する森林の伐採や、ペットや伝統薬の原料にするための密猟で絶滅の危機にあります。とくにインドネシアのジャワ島に生息するジャワスローロリス^(学名)は、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストで絶滅寸前(CR)にリストアップされています。



写真1: 野生のジャワスローロリス ©Andrew Wainwright

●日本では種の保存法で密輸が減少

スローロリス類は2007年にワシントン条約⁽²⁾により国際取引が禁止されました。それ以前も輸入には輸出国の許可が必要な動物で、日本への許可を得た生きたスローロリス類の輸入は2000年以降ありませんでした⁽³⁾。とくに2005年からは感染症予防のため、ペット目的のサルの輸入は禁止されています。それにもかかわらず、多くのスローロリスが日本でペットとして販売され、税関での密輸の発覚が多発していました。

2007年9月13日からスローロリス類の国際取引が禁止され、それとともない国内法の種の保存法⁽⁴⁾の対象になりました。そして国内での販売や販売目的の展示が禁止されたと、密輸は減少しました。法律による規制の効果があつた事例と言えます。

●種の識別が保全に重要な理由

それでもスローロリス類の日本への密輸が完全になくなったわけではありません。また2013年、2014年と国内での違法取引事件が報道されました。国内での取引は2007年9月13日以前に取得したか、国内で繁殖した個体であると証明する「登録票」が必要です。2013年の事件では死亡した個体の登録票を不正使用していました。しかしスローロリスを登録するときに入力する情報だけでは、裁判で個体識別の証拠とするには不十分です。

スローロリス類は現在8種に分類されると考えられており、それらを識別するためのチャート表が作られています⁽⁵⁾。

種の識別にはまず体重が目安となります。一番小さい

ビグミスローロリスは成獣の体重が500g未満、一番大きいベンガルスローロリスは850gを超えます。また2007年9月以前に入手したかどうかの証拠として、成獣か幼獣かを判断するときにも体重が目安になります。

しかし8種のうち名がついてるのは4種で、登録票にいたっては「ビグミスローロリス」と「スローロリス」の表示しか見かけません。また野生での生息状況を調べる上で種の分類がわかっていないと、いくつかの種の合算で生息数が多いように見られて保護の対策が遅れるおそれがあります。種の識別は適正な法執行や、保護対策、押収した個体への対応のために重要です。

●ウェブが需要を高める

近年、ウェブがスローロリス類の需要を高めることが問題になっています。観光記念撮影用の小道具(フォトブロープ)としてスローロリス類が使われ、その「カワイイ」写真がTwitterやFacebookで拡散されることでフォトブロープ用の需要を生み出しています。例えばタイの観光地ブークेटでは2011年10月から2013年3月の間に468頭の押収がありました⁽⁶⁾。

また自分が所有するスローロリスの動画をYouTubeなどに投稿することも、国境を超えてペット需要を高めます。2009年4月26日にYouTubeにアップロードされたあるスローロリスの動画は2013年6月には3,978,700ビューに達していました⁽⁷⁾。

スローロリスは動くぬいぐるみではありません。花を食べて花粉を媒介するなど、森林の生態系の中で生息する野生生物です。スローロリスを絶滅させないためには生息地の保全や法執行の強化とともに、取引を助長する「カワイイ」に対する正しい普及啓発が必要になっています。



【参考】

- ¹⁾ 2014年5月 JWCS 調べ
- ²⁾ 絶滅のおそれのある野生動物種の国際取引に関する条約・CITES
- ³⁾ CITES Trade Data Base 2014年7月12日検索
- ⁴⁾ 絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律
- ⁵⁾ 2014年5月13日付のセミナー「Louis Musing 発表資料より <http://www.noctarama.org/the-sad-new-trend-in-phukets-tourist-areas-slow-lorises-as-photo-props/>
- ⁶⁾ K.A.Nekaris, Nicola Campbell, Tim G. Coggins, E. Johanna Rod, Vincent Nijman
Ticked to Death: Analysing Public Perceptions of 'Cute' Videos of Threatened Species (Slow Lorises - Nycticebus spp.) on Web 2.0 Sites
PLOS ONE July 2013 Volume 8 Issue 7 e69215

表紙: イシイシカ

JWCS 特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

設立: 1990年 NPO法人取得: 2001年

名誉会長: 小原秀雄(女子栄養大学名誉教授) 会長: 安藤元一(東京農業大学教授) 副会長: 小川薫(東京大学大学院名誉教授) 顧問(総合大学特任教授)

事務局長: 鈴木希理恵 理事: 池本杜子(NPO法人シーク) 永石文明(徳川エコロジー) 佐木美砂子(帝京科学大学教授) 西原智昭(WCSコンゴ)

古沢広祐(国際学院大学教授) 山根壽一(京都大学教授) 監事: 藤田厚子(女子栄養大学教授) 顧問: 岩田好宏(元・中学校教員)

〒118-0022

東京都武蔵野市境1-11-19 ウェブ APT102

Tel&Fax: 0422-54-4885

E-mail: info@jwcs.org http://www.jwcs.org

【会費・寄付のご送金先】
郵便振替 00160-9-715145
銀行名: 野生生物保全論研究会
正会員年間 5000円
会費未納者 5000円



JWCS通信 2014年通巻72号

2014年7月発行

発行人 = 安藤元一

編集 = 鈴木希理恵

表紙 = 土肥優子